

# まちづくり

**木造住宅除却補助金(集合住宅)の公開抽選を4月28日に実施しました**

抽選結果は申込者に直接連絡しています。

問合せ 建築指導課  
☎06(6902)6341

## 古い建物の解体 手厚い補助金のご案内

市では国道163号以北の北部地区の密集市街地のうち、延焼危険性や避難困難性が特に高い密集市街地(地震時等に著しく危険な密集市街地)を2年度

までに概ね解消するとの目標を定め、土地区画整理事業等の面整備事業による道路・公園等の公共施設整備に取り組み、います。

平成30年度より老朽木造住宅等の除却補助制度を創設し、除却を促進することで密集市街地の解消をめざしています。老朽木造建築物等の解体を検討している人は事前にご相談ください。

### ◆補助要件

- 次(のすべて)に該当する人
  - 補助対象建築物の所有者またはその相続人(個人・法人不問)
  - 固定資産税・都市計画税を滞納していない
- 対象建築物 次のすべてに該当する老朽木造建築物等
  - 昭和56年5月31日以前に建築されたもの
  - 対象区域(地震時等に著しく危険な密集市街地)内に存するもの
  - 差押え、仮差押えまたは仮処分を受けていない
  - ほかの要綱などに基つき、除却または耐震改修等に係る補助金の交付を受けていない
  - 土地区画整理事業、道路整備事業等による建物移転補償の対象となっていない
- 補助期間 2年度まで
- 対象区域 門真市北部地区の地震時等に著しく危険な密集市街地内
- ※表1参照
- 補助対象経費
  - ①②③のうち最も少ない額
  - ①除却工事に要する経費

## 市営門真 四宮住宅 入居者募集

### しおりの配布

6月1日(月)から、市役所本館1階直窓口・別館1階受付・都市政策課、南部市民センター、門真市営住宅第二管理センターで配布

申込方法 6月1日(月)～15日(月)に申請書類を持参または郵送(当日消印有効)

申込先 〒571-8005

「門真市役所」都市政策課

☎06(6902)6391

問合せ 門真市営住宅第二管理センター

☎072(800)3821

対象	規模・入居人数	棟・階層	竣工
福祉世帯向け	3DK 1人以上世帯	2棟404号室	平成元年度
	3DK 2人以上世帯	4棟203号室 5棟107号室	平成3年度
	3DK 1人以上世帯	9棟403号室 9棟404号室	昭和62年度
一般世帯向け	3DK 2人以上世帯	1棟501号室	昭和62年度
		1棟506号室	昭和62年度
		5棟402号室 7棟307号室	平成3年度
新婚世帯・子育て世帯向け	3DK 2人以上世帯	1棟408号室	昭和62年度
		1棟508号室	昭和62年度
		2棟203号室	平成元年度
		3棟403号室	平成元年度
		4棟105号室	平成3年度
		4棟408号室 7棟501号室 9棟408号室	昭和62年度
車いす常用者世帯向け	3DK 2人以上世帯	3棟101号室	平成元年度

◆表1 門真市北部地区の地震時等に著しく危険な密集市街地

地区名	町名
西部地区	小路町、元町、本町
古川橋駅北地区	石原町、大倉町、垣内町、幸福町、中町
大和田駅南地区	野里町
北東部地区	上島町、城垣町

◆表2 用途区分に応じた限度額(2年度)

建物用途区分	限度額
一戸建住宅	189万円
集合住宅	540万円
長屋建て住宅	540万円(1戸あたり189万円)
住宅以外の建築物(店舗・事務所等)	216万円

②補助対象建築物の延床面積に㎡単価2万7000円(2年度単価)を乗じて得た額

③建物用途区分に応じた限度額

※表2参照

※㎡単価および③の用途区分に応じた限度額は、各年度で変動する場合あり

補助金額 補助対象経費×6分の5(補助率)

問合せ 地域整備課  
☎06(6902)6319

## マイナポイントで お得にお買い物

マイナンバーカードを取得し、マイキーIDを設定のうえ、キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をした人に対し、国が5000円分のマイナポイント(付与する消費活性化策)が9月から開始予定です。

マイキーID設定に必要な物

マイナンバーカードと、①または②のいずれか

①公的個人認証サービス対応のスマートフォン

②パソコン、公的個人認証サービス対応のICカードリーダー

※①②ともにマイナンバーカード受取時に設定した4桁の暗証番号が必要

持っている人はマイナンバーカードを持って市役所別館1階のマイナポイント予約ブースへお越しください。

※マイキーIDは8月までに設定が必要

※暗証番号の再設定が必要な人は、マイナンバーカードと本人確認書類を持参

問合せ 総務課  
☎06(6902)5684

マイナポイント:マイナンバー総合フリーダイヤル  
☎0120(95)0178

マイナンバーカードの交付申請:市民課  
☎06(6902)5983

マイナポイント予約ブース:ICT推進課  
☎06(6902)5793

## 個人情報保護制度

### ◆個人情報取扱事務などの届出状況

実施機関	個人情報取扱事務開始届出件数	目的外利用等届出件数
市長	3	270
教育委員会	0	14
上下水道事業管理者	0	34
合計	3	318

※選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会についての届出はなし

### ◆請求・処理状況

受付件数	23
開示	10
部分開示	9
不開示	0
存否不応答	0
不存在	4
訂正承認・不承認	0
利用停止承認・不承認	0
取下げ	1
合計	24

※受付件数と処理件数が異なるのは、複数の内容の請求をまとめて1枚で受け付けているため

### ◆実施機関別開示請求などの処理件数

実施機関	件数
市長	21
教育委員会	2
上下水道事業管理者	1
合計	24

※選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会への請求はなし

◆審査請求の処理状況(情報公開制度・個人情報保護制度)  
令和元年度は、実施機関の決定に対する審査請求はありませんでした。

## 情報公開制度 個人情報保護制度

### 門真市 令和元年度 運用状況

平成31年4月1日～令和2年3月31日の情報公開・個人情報保護制度に基づく届出・請求状況を公表します。

情報公開制度とは、市が保有する情報を市民などからの請求に応じて公開し、市民の信頼を確保し、協働による市政運営を一層推進させるための制度です。

また、個人情報保護制度は、市が保有する個人情報を適正に取り扱うための運用方法を定めるとともに、市民などが自らの個人情報を確認したり、誤りを訂正したりできる権利などを保障する制度です。

問合せ 総務課  
☎06(6902)5684

## 情報公開制度

### ◆請求(申出)・処理状況

受付件数	75
開示	94
部分開示	29
不開示	1
存否不応答	0
不存在	16
取下げ	3
合計	143

※受付件数と処理件数が異なるのは、複数の内容の請求をまとめて1枚で受け付けているため

### ◆実施機関別処理件数

実施機関	件数
市長	105
教育委員会	14
選挙管理委員会	2
農業委員会	1
上下水道事業管理者	21
合計	143

※公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、議会への請求はなし